

こんにちは日本共産党市会議員の 吉崎ひさじです

第67号 2016年8月発行

6月議会の報告をさせていただきます

どんなご相談でもお気軽に連絡下さい

電話 42-7574 または携帯 090-8752-5463へ



7月10日投開票で実施

された参議院議員選挙は、

「自公と補完勢力」対「4

野党十市民」の対決構図で

戦われる、戦後初めての選

挙となりました。結果は最

初の挑戦としては、全国3

2ある1人区全てで、野党

統一候補が実現し、11の

選挙区で自民候補に勝利す

る結果となりました。これ

は重要な成果であり、今後

に繋がる大きな財産です。

日本共産党は、比例選挙

で5議席を獲得し、選挙区

では東京で当選して、改選

3議席を6議席へと倍増さ

せ、非改選と合わせて14

議席と前進することができます。

比例得票も3年前

と比較して86万2千票増

やす結果となりました。こ

のような前進を実現できた

のも、みなさんの大きなご

支援席と前進することができ

ました。比例得票も3年前

と比較して86万2千票増

やす結果となりました。こ

のような前進を実現できた

私の6月議会での一般質問

(概要から)

●農業振興や鳥獣害対策の強化などに関わって

(答弁)農地集積は27年度の実績で147,4

千ha、京力農場プランは27集落233プランと

なっている。集落でなかなか集積が進まない状況もあるが、府が行う「仕掛け人制度」も活用して推進したい。

●位田町で防霜ファンが設置され

たが、住宅と100mも離れていないところに、事前協議もないままに作られた。その経過は。

(答弁)27年度に府の補助制度を活用し、市内6カ所で4基設置された。指摘され

る。場所は茶園の管理者が設置前に工事業者と相談した上で、音に配慮した方向、場所、位置を計画し、事前に近隣住民に了解を求めて上で理解をしてもらつたと聞いている。

(答弁)私は設置箇所から100mも離れていない方から、事前の了解なしに工事完了後に説明を受けたと聞いている。だから問題にしている。おかしいのではないか。事前了解を求めるのは当然ではないか。これだけ近距離に設置されているところは、他にもあるのか。

(答弁)全てのところの状況は把握していない。茶園の管理者から事前了解は取つてあるといふ以上のこととはわからない。

(答弁)平成27年5月の法改正で、国保の保険者(運営者)が都道府県と市町村の共同運営とした。実施は平成30年度から。都道府県は財政運営の責任主体となり、市町村の給付額(医療費・事業費)を交付する。市町村は示された保険料率に基づき保険料を決めて、納付する形式となる。準備状況は、納付金の算定に必要なデーターを抽出を行う計画。(医療費等の状況掌握)10月以降に納付金標準保険料の試算等が検討される予定。

●市民のみなさんの一番の関心事は、保険者がかわることによって保険料がどうなるのか、また、保険事業はこれから稼働できていないこともある

(答弁)あくまで当事者間で解決してほしい。

一時保管庫問題も、現在地元と協議・調査をしているところだ。

○このような事態を招いているは、国や府の予算減額のためなのか。

(答弁)国は、防除から駆除にシフトしてきており、予算減額となつていています。

●位田町で防霜ファンが設置され

たが、住宅と100mも離れていないところに、事前協議もないままに作られた。その経過は。

(答弁)27年度に府の補助制度を活用し、市内6カ所で4基設置された。指摘され

る。場所は茶園の管理者が設置前に工事業者と相談した上で、音に配慮した方向、場所、位置を計画し、事前に近隣住民に了解を求めて上で理解をしてもらつたと聞いている。

(答弁)私は設置箇所から100mも離れていない方から、事前の了解なしに工事完了後に説明を受けたと聞いている。おかしいのではないか。事前了解を求めるのは当然ではないか。これだけ近距離に設置されているところは、他にもあるのか。

(答弁)全てのところの状況は把握していない。茶園の管理者から事前了解は取つてあるといふ以上のこととはわからない。

(答弁)平成27年5月の法改正で、国保の保

化で現在の保険料はどうなるのか。

○一元化の準備状況はどこまで進んでいるのか。

(答弁)私は設置箇所から100mも離れていない方から、事前の了解なしに工事完了後に説明を受けたと聞いている。おかしいのではないか。事前了解を求めるのは当然ではないか。これだけ近距離に設置されているところは、他にもあるのか。

(答弁)全てのところの状況は把握していない。茶園の管理者から事前了解は取つてあるといふ以上のこととはわからない。

(答弁)平成27年5月の法改正で、国保の保

化で現在の保険料はどうなるのか。

私は、行政が事業を行った際に、事前の十分な説明と関係者の了解・納得を得る最大限の努力が、この間不足していると考へています。この態度を改善することを今後とも求めています。



位田町に設置された防霜ファン

表面から続く

(国保の答弁部分から)

(答弁) 現在わかつているのは、保険料について市町村との年齢構成、医療費水準、所得水準を考慮して決定する予定。それをもとに保険料率が示され、継都市で最終的に保険料を決めることがある。現状ではどのようになるかわからない。

保険事業は継続される予定と聞いている。

○おおよその保険料は年内には見えてくるのか、またその数字は未公表なのか。

(答弁) 30年度の保険料はあくまで29年度の状況がわからぬと決められない。事前予測は困難だし、おおよその推測ができるとしても、数字を出すことは混乱を招くことになるので、公表はしない。

○保険料負担を抑えるために、基金充当や一般会計からの法定外繰り入れなどはできなくなるのか。また保険料決定の前提となる「運営協議会」は存続されるのか。

(答弁) 共同保険者ということで、「運営協議会」も存続されるし、基金充當もするところになるとを考えている。会計上も「特別会計」として残るものと考えている。

しかし現在検討されている状況

では、「法定外繰り入れ」は府として認めないことを明言している。

三、下水道料金の見直しと浸水被

害軽減対策について、とくに内水対策で「由良川右岸」の対策の強化を求める。

○3月議会で、水道料金の見直しに伴い、下水道料金も見直しをするべきとの答弁があつたが、その検討状況は。

(答弁) 下水道使用料は、公共下水が平成7年から、農業集落排水が平成8年から、合併浄化槽は平成15年から徴収しているが、現在まで改訂はしていない。

現在公共下水は「汚水量」(上水道使用量)で算定。「農集排、浄化槽は使用人による人数制の料金体系となつて、公平性の点からも、水道料金の見直しの点からも料金の統一化を検討しており、29年度からの使用料について「審議会」に諮問して検討している。

○5月末に1回目を開き、数回の審議会で検討し答申が出る予定。その方向性は、料金は統一し、水量20m³で基本料金2千円は廃止し、1Pm³から使用料に応じて料金を定める方向で、「値上げ」が予定されている。

○市街地における雨水対策の基本計画が作られたが、人口集中地域での内水対策となつて、内水対策は由良川右岸でも重要課題だ。この対応は。

(答弁) 平成25年9月の台風18号で、栗町で建物の浸水被害が発生した。国交省では、築堤工事や河道掘削や河川内に繁茂する竹・木などの伐採で流下能力の向上を図る事業を計画的に実施。当面の対策として、尾川橋門閉鎖時の「バトライ」を設置。同時に内水位がわかる「内水票」を配置するようとしている。今後も強力を配置するようとしている。今後も強力を配置するようとしている。今後も強力を配置するようとしている。

○都市計画決定に伴い、土地利用に府・国とも連携し対策を打っていく。

(答弁) 年間約42万円となつて、現在は「内水票」を設置した。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。

○都市計画決定に伴い、土地利用に府・国とも連携し対策を打っていく。

(答弁) 年間約42万円となつて、現在は「内水票」を設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。

○これらの土地を、そのまま持つておられるだけでは、維持管理費がかかります。そこで、税金の「無駄使い」となるだけで、税金の「無駄使い」となるだけです。現在その維持管理費は年間どの程度になるのか。

(答弁) 年間約42万円となつて、現在は「内水票」を設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。

○都市計画決定に伴い、土地利用に府・国とも連携し対策を打っていく。

(答弁) 年間約42万円となつて、現在は「内水票」を設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。

○都市計画決定に伴い、土地利用に府・国とも連携し対策を打っていく。

(答弁) 年間約42万円となつて、現在は「内水票」を設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。

○都市計画決定に伴い、土地利用に府・国とも連携し対策を打っていく。

(答弁) 年間約42万円となつて、現在は「内水票」を設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。また大雨時には仮設ポンプを設置。



○これが質問の要旨です。みなさまのお考へをぜひお聞かせ下さい。

6月議会では、塩見麻理子議員の「サポステ」問題による予算決算委員会委員長の辞任に伴い、私が委員長に就任しました。

9月議会では、議長など議会の役員選挙が実施されるため、6月議会のみの委員長になります。

また全員協議会の場で「サボステ」への府委託金の返還命令が出されたことに対する質問の場があり、私は数点にわたって質疑を行いましたが、明確な答えは返ってきませんでした。

引き続き疑惑解明にむけて努力してまいります。

○9月議会の予定

(決算審査があるため、9月6日～10月17日までと長い議会となります。ま

た議長などの議会役員も行います。さらに所属の常任委員会も変更になります。)

○9月6日 開会本会議

13日～16日 一般質問

20日 総括質問

23日 産業厚生環境
常任委員会

26日 予算委員会(補正)

28日 本会議(決算以外の
採決)

10月5日～13日
予算決算委員会での決算審査

10月17日 本会議(決算採
決のみ)

いずれの会議も午前9時半から始まります。ぜひ、傍聴にお越しいただき、議会でどんな事が審議されているのかお聞き下さい。ご意見もお聞かせ下さい。